

## 第4章

# 基本方針に基づく施策体系

狛江市において生物多様性に係る「めざす自然環境像」を実現するため、3つの基本方針に基づく8つの施策テーマのもと、15の取組を進めます。

### 3つの基本方針

### 8つの施策テーマ



#### 基本方針Ⅰ

狛江の自然を守る  
調和する・つなぐ

こまエコネットワーク

#### 施策テーマ1 自然を守る

今ある狛江の自然を地域の財産として守ります。

#### 施策テーマ2 自然とまちの調和をはかる

まちの快適性・安全性と調和した自然の持続可能な維持管理・活用を図ります。

#### 施策テーマ3 自然を生み出し、つなぐ

身近にたくさんの小さな自然を生み出し、今ある自然とつなげます。



#### 基本方針Ⅱ

狛江の自然を  
知る・伝える・活かす

こまエコスタイル

#### 施策テーマ4 自然を知る機会の充実をはかる

狛江の自然環境を活かした自然体験や生涯学習・学校教育の充実を図り、狛江の自然を守り・育て・活かす人材を育てます。

#### 施策テーマ5 自然に関する情報の蓄積と発信をすすめる

狛江の自然に関する情報の蓄積・活用・発信を通じて、自然への理解・関心を高め、市民意識の醸成を図ります。

#### 施策テーマ6 自然資源を活かし、暮らしを豊かにする

狛江の自然を守り活かす環境にやさしい生活スタイルを推進するとともに、自然の価値・魅力を活かした地域振興を図ります。



#### 基本方針Ⅲ

狛江の自然のために  
活動する・協働する

こまエココミュニティ

#### 施策テーマ7 市民団体等の主体的な活動を促進する

狛江の自然に対する市民意識の醸成を図り、市民の関心・パワーを活かした環境保全・管理活動を促進します。

#### 施策テーマ8 連携・協働の輪をひろげる

多摩川・野川の各流域、狛江市周辺等、狛江市内外の関係自治体や自然に係る人・団体等との連携・協働・交流を促進します。

15の取組

取組① 河川・水辺の保全	①-1 河川・水辺の自然環境の保全 ①-2 河川の流量保全
取組② 公共施設 <sup>(※)</sup> ・民有地における自然の保全	②-1 地域制緑地の指定等による樹林環境の保全 ②-2 様々な資金による緑の確保
取組③ 農地の保全	③-1 多面的な機能の活用による農地の保全 ③-2 地域連携による農地の保全
取組④ 在来の生きものの保全	④-1 希少種の保全 ④-2 外来種対策の推進
取組① 生きものと共存するまちづくりの推進	①-1 公共緑地における生きものにも配慮した維持管理 ①-2 開発行為等における生きものへの配慮の推進 ①-3 身近な生きものとの共存推進
取組① 生物生息空間づくりの推進	①-1 公共施設における生物生息空間づくり ①-2 民有地における生物生息空間づくり
取組② 生態系ネットワークづくりの推進	②-1 河川・水辺における生態系ネットワークづくり ②-2 まちなかにおける生態系ネットワークづくり
取組① 自然体験の場づくり	①-1 自然体験活動の推進・場づくり
取組② 生物多様性保全を担う人づくり	②-1 学校教育における生物多様性の学習推進 ②-2 地域における生物多様性の学習推進
取組① 生物多様性に関する情報の蓄積	①-1 生物多様性の実態把握・調査の実施
取組② 生物多様性に関する情報の発信	②-1 多様な媒体・機会を活用した情報の発信
取組① 自然資源を活かした観光や産業の振興	①-1 自然資源を活かした産業の振興 ①-2 自然資源を活かしたレクリエーション・イベント等の推進
取組② 生物多様性に配慮した暮らしの推奨	②-1 生物多様性の保全に貢献する取組の推進
取組① 主体的な活動を支援する制度等の活用促進	①-1 諸制度を活用した自然の保全・管理活動の推進 ①-2 自然環境や活動に係る評価制度等の活用 ①-3 市民活動促進等に係る情報の提供
取組① 多様な主体間の連携・協働・交流の促進	①-1 狛江市・市民団体間の連携や交流の場づくり ①-2 国・東京都・関係自治体との連携 ①-3 大学・企業等、多様な主体との連携・交流の推進

(※) 公共施設：公園、道路、公共建築物等



## 基本方針 I

# 狛江の自然を守る・調和する・つなぐ

## 【こまエコネットワーク】

都市生態系である狛江の自然（緑や水辺等）について、人の暮らしとの調和を意識しながら保全・維持管理・創出・連続化等による生態系ネットワーク (p8) の形成を図ります。

### 施策テーマ1

### 自然を守る

今ある狛江の自然を地域の財産として守ります。

### 施策テーマ2

### 自然とまちの調和をはかる

まちの快適性・安全性と調和した自然の持続可能な維持管理・活用を図ります。

### 施策テーマ3

### 自然を生み出し、つなぐ

身近にたくさんの小さな自然を生み出し、今ある自然とつなげます。

## 施策テーマ1 自然を守る

### 取組① 河川・水辺の保全

狛江市の自然環境の主軸である多摩川や野川をはじめ、公園の池等、今ある水域・水辺の自然環境の保全・継承を図ります。また、市街地における雨水浸透を促進し、地下水の涵養（かんよう）\*を図り、野川における流量の保全を図ります。

#### <取組①-1> 河川・水辺の自然環境の保全

- 多摩川・野川の自然環境が持続的に維持・保全されるよう、国や東京都、流域自治体、市民団体と連携を図ります。
- 多摩川や野川での清掃活動（p53）を継続的に実施し、プラスチックごみや釣りごみ等の廃棄物による生態系への悪影響の抑制を進めます。
- 合流式下水道\*の更なる改善（浸透施設の継続的な設置等）による野川の水質向上を図ります。
- 「生きもの育むご近所公園づくりプロジェクト」（p82）を推進し、西河原公園、前原公園等、生きものの生息場所としての池の保全や、必要に応じた改善を図ります。

#### <取組①-2> 河川の流量保全

- 開発行為等に伴う雨水浸透施設\*の整備について、指導を行います。
- 公共施設等における雨水浸透施設の整備を推進します。
- 「雨水浸透ます設置助成制度」の周知 PR 等、宅地内における雨水浸透施設の整備を推進します。

#### 【狛江市の取組】多摩川や野川での清掃活動

多摩川・野川では、河川的环境向上をめざして、市民・学校・事業者・地域団体・行政等の連携による河川敷等のごみ拾いを行っています。

美しい水辺景観を守るとともに、野生の生きものが安心して生息できる環境づくりにもつなげていきます。

（⇒ p74 「プラスチックの生態系への影響」参照）



「野川美化清掃活動」の様子

※「\*」の付いた用語は、資料編に用語解説を掲載しています。

## 取組② 公共施設・民有地における自然の保全

都市における樹林地は、生きものの生息・生育空間としてだけでなく、防災や気候緩和、良好な景観形成、レクリエーション空間の提供等としての機能を持つ、緑の都市基盤（グリーンインフラ\*）であり、成熟したまちの魅力として、その価値が認められるようになっています。

公共施設や公共空間の緑はもとより、民有樹林地についても、地域制緑地の指定や緑化基金等を活用し、保全を進めます。

### <取組②-1> 地域制緑地の指定等による樹林環境の保全

- 特別緑地保全地区制度\*による自然環境の保全を図ります。
- 緑の保全に関する市の条例に基づく保存樹林、保存樹木等の指定・保全を推進します。
- 残されている古墳（p55）の自然資源としての保全を図ります。

### <取組②-2> 様々な資金による緑の確保

- 公園緑地、樹林地等の購入を目的とした緑化基金の活用を図ります。
- ふるさと納税やクラウドファンディング等、生物多様性の保全推進に係る新たな財源確保手法について検討を進めます。

表 4.1 狛江市の自然を守る制度

制 度	根拠等	支援等内容
保存樹木、保存樹林、保存生け垣	狛江市緑の保全に関する条例	美観の優れた樹木、樹林、生け垣の保存指定と奨励金、保存管理経費の一部助成
特別緑地保全地区	都市緑地法	行為の制限、土地の買入、税制優遇、管理負担の軽減等
狛江市緑化基金	狛江市緑化基金条例	緑の保護、育成及び緑地確保等の緑化事業の推進
ふるさと納税	地方税法	市の将来都市像を実現するための寄附金。多摩川や野川、農地、屋敷林等の自然や水辺の保全を活用先の一つとする

※「\*」の付いた用語は、資料編に用語解説を掲載しています。

### 【コラム】 狛江弁財天池特別緑地保全地区

狛江駅前に残されている緑地は、「狛江弁財天池特別緑地保全地区」です。市管理エリアと、泉龍寺の敷地を範囲とする合計 2.1ha のエリアで、昭和 62（1987）年に「緑地保全地区」に指定されました。（法の改正により平成 17（2005）年に「特別緑地保全地区」に改称。）

自然を守る上で担保性の高い制度であり、将来にわたって豊かな緑・自然を継承することをめざしています。市管理エリアは「狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会」によって維持管理と一般への開放日の運営が行われています。



狛江駅のすぐ前に残るみごとな樹林地。  
後世に残す市の大切な財産です。

### 【コラム】 古墳

狛江市には、5 世紀前半から 6 世紀中頃に築造された古代の有力者の墳墓である古墳が数多くあり「狛江古墳群」と総称されています。残存しているのは 13 基ほどですが、かつては 70 基前後が群集していた多摩川流域でも有数の古墳群です。

古墳は樹林地とともに残されているものが多く、狛江市の歴史資源である古墳は、生きものにとっての貴重なよりどころである自然資源でもあります。

<狛江市の古墳の例>

東京都指定文化財：兜塚古墳

市指定史跡：土屋塚古墳

猪方小川塚古墳



兜塚古墳

### 取組③ 農地の保全

環境や防災面等、多面的な機能を有する都市農業<sup>(p57)</sup>の働きについて広く周知するとともに、農地を有効活用する取組や住民による地域農業への理解の促進等を通じて、農地の保全を図ります。また、生きものにやさしく、人にも安心・安全な環境保全型農業<sup>(p56)</sup>を支援・推進します。

#### <取組③-1> 多面的な機能の活用による農地の保全

- 防災協力農地制度の普及等、農地の持つ多面的な機能の活用や周知 PR を通じた農地の保全を図ります。
- 都市農業に関する情報の提供を進め、地域における農業への理解・協力を図ります。
- 生きものにやさしい農法で人にも安心・安全な農産物を生産する「環境保全型農業」の取組を支援・推進します。

#### <取組③-2> 地域連携による農地の保全

- 援農ボランティアの育成を通じて農業の担い手確保を図ります。
- 市民農園・体験農園等の取組を利用し、農地の有効活用を図り、農業への理解・関心を高めます。

#### 【用語解説】環境保全型農業

農薬や化学肥料の使用を減らしたり、使わずに農作物を生産する農業です。生態系のしくみを活用して害虫を抑制したり、地域の有機肥料を活用することにより、人にとっても生きものにとっても安心・安全な持続可能な農業です。通常より手間がかかり、収穫量が減るため販売価格は高めになりますが、近年では、安心・安全や生きものへの配慮が農産物の新たな価値として認められ、ブランド化に取り組む地域も増えています。



図 4.1  
「有機 JAS」マーク

JAS 法に基づく基準に基づいて生産された有機農産物やその加工品だけにつけられます。

【コラム】多面的な機能を有する都市農業

狛江市を含む市街地化の進む都市域においては、後継者不足や相続によって年々農地の減少が進んでいます。しかし、農業・農地は、農産物を生産するだけでなく、様々な役割・働き（多面的機能）を持つことが認識されるようになってきています。特に都市域における農業には、下表の6つの機能（働き）があるとされています。

表 4.2 都市農業の6つの機能

景観創出機能	まちのなかにうるおいやゆとりのある景観をつくりだします。
交流創出機能	農業体験などによる交流が生まれコミュニティの維持・形成が図られます。
食育・教育機能	農地や農産物を利用した教育や食育の場を提供します。
地産地消機能	新鮮な地域産の農産物を都市住民に供給します。地産地消がまちおこしにつながります。
環境保全機能	まちの気温を下げて涼しい空気をつくります。水をきれいにします。生物多様性を保全します。
防災機能	防災用地を提供します。災害時に食糧や水を提供します。火災時の延焼を防ぎます。豪雨時の洪水を緩和します。

（出典：農林水産省ホームページ）



様々な機能を持つ農地



農地境界部の植栽で確認されたアゲハ類の幼虫

## 施策テーマ1 自然を守る

### 取組④ 在来の生きものの保全

国や東京都のレッドデータブック<sup>(p94)</sup>の希少種に指定されている種は、地域の環境の変化をいち早く反映することから、希少種の生息・生育状況を把握し、必要に応じて保全を図ります。また、狛江市に元々生息・生育していなかった動植物（外来種\*）が市内に分布・増殖することによって、狛江市に元々生息・生育していた動植物（在来種\*）が生息・生育する場所や餌を失ったり、捕食されたりし、生息数の減少や絶滅につながる恐れがあります。情報共有等による早期発見・駆除等、地域の生態系に悪影響を及ぼす外来種が侵入・増殖しないよう対策を図ります。

#### <取組④-1> 希少種の保全

- 「生きもの調査会」<sup>(p34)</sup>や「こまえ生きもの探検隊プロジェクト」<sup>(p86)</sup>の取組を通じ、市内における希少種の生息・生育に関する情報収集を進めます。
- 保全が必要な希少種が確認された場合、専門家の助言のもとで対策を検討・実施します。

#### <取組④-2> 外来種対策の推進

- 外来種の生息・生育に関する情報収集を行い、経年的な動向の把握に努めます。
- アライグマやハクビシン、多摩川や野川におけるアレチウリ等、在来種に与える影響が大きい特定外来生物\*等の駆除を進めます。（「こまえの水辺づくりプロジェクト」参照<sup>(p80)</sup>）
- 狛江市で確認されている外来種や、野外にペットを放すことによる生態系への影響に関する普及啓発を進めます。

#### 【狛江市の取組】多摩川のアレチウリ駆除

多摩川の「狛江水辺の楽校」では、市民団体、市民と狛江市の協働により、河川敷に繁茂する特定外来生物「アレチウリ」の駆除を行っています。



※「\*」の付いた用語は、資料編に用語解説を掲載しています。

## 施策テーマ2 自然とまちの調和をはかる

### 取組① 生きものと共存するまちづくりの推進

人が自然に親しみ、レクリエーション等で利用する緑地・水辺は、野生の生きものにとっても重要な生息・生育空間です。緑地や水辺では、人にとっての安全・快適を考えるとともに、落葉や剪定枝の利用や草地の粗放的管理等、野生の生きものの生息・生育にも留意した公園等の維持管理<sup>(p60)</sup>を行います。また、施設等の整備を行う際には、計画的に生きものの生息・生育への配慮を取り入れることにより、生きものの生息・生育への寄与や悪影響の最小化がはかられるよう努めます。

生きものをよく知らないがゆえに起こる不必要な衝突や嫌悪感を招かないよう、地域に生息する生きものの生態や、暮らしのなかでのつきあい方への理解を進め、生きものと共存できる、やさしいまちづくりを進めます。

#### <取組①-1> 公共緑地における生きものにも配慮した維持管理

- 市内の公園において、市民にとっての安心・安全・快適性に留意しつつ、生きものの生息環境としての機能が調和する維持管理・改善対策を図る「生きもの育むご近所公園づくりプロジェクト」<sup>(p82)</sup>を推進します。
- 公園・緑道や公共施設内の緑地、水辺の維持管理において、施設利用上の安心・安全・快適性と調和を図りながら、生きものの生息・生育にも留意した維持管理を行います。

#### <取組①-2> 開発行為等における生きものへの配慮の推進

- 公共施設等の整備に際して、生きものへ配慮した環境づくりを推進します。
- 狛江市における緑化を行う際の推奨在来種<sup>\*</sup>リストの作成とその周知等、在来種の活用の推進を図ります。
- 「緑のまち推進補助金交付制度」とあわせて、生け垣等の整備に際する在来種活用について紹介、普及啓発を進めます。

#### <取組①-3> 身近な生きものとの共存推進

- ハクビシンやアライグマ等、野生の生きものによる農作物被害や生活環境被害等について、空き家対策や外来種<sup>\*</sup>対策等、対象種の生態的な特性を踏まえた施策横断的な対策を検討・実施します。
- 生きものとの適切な関わり方（嫌われがちな動物・危険動物（ヘビ・ハチ等）等との共存方法<sup>(p63)</sup>）についての普及啓発を進めます。

※「\*」の付いた用語は、資料編に用語解説を掲載しています。

### 【コラム】生きものの生息・生育にも留意した公園等の維持管理

公園や緑道等の維持管理のなかでのちょっとした工夫によって、野生の生きものの生息・生育空間の質を高めることが可能です。

#### 樹木の根元に落葉をためる

人が歩くことによる踏圧から守り、樹木の根元に集まる小さな生きものの生息空間を確保します。

#### 草地の粗放的管理

草刈りの頻度を少なくしたり一部を刈り残し、草地を生息環境とする生きものの生息環境を確保します。

#### 水生生物に配慮した池の水管理

池の清掃等の際にオタマジャクシ、ヤゴ等水生動物を事前に救出したり、作業の実施時期に留意し、小さな命を守ります。



落葉の陰のニホンアカガエル

### 【コラム】農業被害と生きものとの共存

農地で生産されている農作物は、野生の生きものにとってもごちそうです。そのため、狛江市内の農地でも、ハクビシンやカラス類等による食害が発生しています。食害は外来種\*だけでなく在来種\*の動物も起こしています。生きものと共存する上では、農作物の被害も農家さんだけの問題ではなく、対策や対応、支援等を地域みんなで考えていく必要があります。



ハクビシンによる食害の例（トウモロコシ）  
（狛江市内の農地で撮影）

※「\*」の付いた用語は、資料編に用語解説を掲載しています。

【コラム】生きものに配慮した環境づくり①：工事・施設整備の際の取組

緑化や水辺づくりだけでなく、施設等を整備する際にできる、生きものに配慮した環境づくりがあります。以下に、いくつか一般的な例を紹介します。

表土を保全する

地面表層の土壌を「表土」と呼び、その厚さは場所によって異なります。長い時間をかけて形成される表土は、落葉や動物の死骸を分解する土壌動物や微生物、植物の生育に必要な有機物を含むほか、その土地に生育していた植物の種が眠っている可能性があります（土壌シードバンク）。施設等整備の際は、表土を保管し、植栽エリア等に戻す等保全が必要です。



土壌中には、発芽せずに生存している種子が含まれています。種子の中には100年以上の長い寿命をもつものもあると言われています。

駐車場を緑化舗装にする

真夏のコンクリートやアスファルト舗装面近くの気温は60℃を超えることもあり、地面近くを移動する生きものにとっては危険な温度となっています。

緑化舗装は地表面の温度を下げる効果があり、生きものはもちろん、駐車場を利用する人にとっても快適な環境づくりにつながります。



緑化舗装の例

動植物への影響の少ない照明施設の整備

「光害」は、人だけでなく、野生の動植物にもあることが分かっています。照明は人の安心・安全にも不可欠ですが、整備場所によっては、動植物への影響の少ない光源の使用や照明範囲の必要最小限化への留意を検討することが必要です。

近年、省エネ・長寿命で活用が進むLED（紫外線をほぼ含まないタイプのもの）は、誘虫性が低いと言われています。

## 【コラム】生きものに配慮した環境づくり②：生きものに配慮した緑化

植栽を行う際、「人にとっての快適性」を高めるために、植物の大きさや形、花実の美しさ、維持管理や価格や安全性等、様々な観点から植物の種類を選び、維持管理を行っています。そこに、「生物多様性」の視点を取り入れることで、人にも生きものにもやさしいまちづくりにつながります。

### 地域の生態系に悪影響を与える種を使わない

本来、狛江市に生育しない外来種\*のうち、生態系へ悪影響を与えることが確認されている「特定外来生物\*」は、法律で植栽等が禁止されています。また、悪影響を与える種として環境省が注意喚起する「要注意外来生物」も植栽は避けることが必要です。



オオキンケイギク  
(特定外来生物)

### 多様な種類を使う

植栽場所の条件にもよりますが、高木・中低木・草等、多種多様な植物を植栽することが多様な種が生息する環境づくりになります。

一般に、単一の植物の植栽による単純な環境では病害虫の発生が起きやすいのですが、多種多様な植物の植栽・育成を行うことで、害虫の天敵となる昆虫や野鳥も多く生息することになり、病害虫による被害を減らすことにもつながります。薬剤を減らすことで、人にとっても安心・安全な環境づくりになります。

### 在来種\*を使う

地域に昔から生育していた「在来種」を使うことが望ましいと考えられます。在来種は、生育している地域の地形・気候に合っている種であり、地域には在来種を必要とする動物が生息しているため、地域本来の生態系の保全・回復につながります。

### 地域由来の苗を使う

できれば、植栽を行う地域が立地している流域等、一定範囲に実際に生育している草木から種を採って育てた苗を使うことが、遺伝子レベルの多様性を守る上で理想的です。

<参考文献> 「植栽時における在来種選定ガイドライン」(平成 26 年 5 月・東京都)

※「\*」の付いた用語は、資料編に用語解説を掲載しています。

【コラム】嫌われがちな動物・危険動物（ヘビ・ハチ等）等との共存方法

ヘビやハチ等の生きものは、種類によって強い毒をもつものや、見た目が怖い印象を受けることもあって、見かけただけで「こわい!」「危ない!」と思われる傾向があります。また、都市に多く暮らしごみ集積所を荒らすカラス類や、街路樹等に集団でねぐらをとりフンを落とす鳥等も嫌われる傾向があります。

しかし、どの生きものも地域の生態系の重要な構成員です。危険性のある生きものだから、好きになれない生きものだからと敬遠するのではなく、逆によく知ることによって、互いの存在を受け入れ、共存することが可能です。

＜相手をよく「知る」ことが大切＞

ヘビやハチは、種類にもよりますが、一步間違うと大けがをしたり命に関わる状態になることがあります。だからこそ、注意すべき生きものの種類・生息場所・活動時期・行動特性や対処法等について正しい知識を持つことが必要です。「知る」ことで、危険な状況を回避するとともに、必要以上に怖がったり嫌ったりする必要がなくなり、生きものにとっての安心・安全にもつながります。

＜人間の方が怖い!＞

ヘビやハチ、カラス類等から見ると、人間は巨大で恐ろしい生きものです。追いかけたり、石を投げたり巣に近づいたりすれば、身の危険を感じて攻撃してきますが、彼らの生活を脅かさなければ、攻撃してくることはありません。生きものから攻撃をしかけてくる時には必ず理由があることを知り、即、駆除ではなく、生きものの専門家に相談する等、共存方法がないか考えてみてください。結果として駆除せざるを得なかったとしても、きっと自然を理解するよい機会になります。ヘビやハチやカラス等も、同じ地球上に生きる大切な命として認めあうことが、共存していくためには大切です。



ニホンマムシ

マムシは毒がありますが、すぐそばまで近づいたり、踏んだり、つかまったりしなければ、攻撃してくることはありません。気持ち悪い・怖いからと殺すのはやめましょう。

狛江市内では、マムシを含めて5種のヘビが確認されています。全て東京都のレッドデータブック (p94) に掲載されている希少種\*です。



「マムシ注意」の看板  
マムシから見ると、  
「人間出没注意!!」かもしれませぬ。

※「\*」の付いた用語は、資料編に用語解説を掲載しています。

## 取組① 生物生息空間づくりの推進

狛江市内の生物多様性を高めるためには、既存の緑・水辺を活かしつつ、まちなかに新たな緑や水辺の創出をはかっていくことが必要です。地域の暮らしを支える「グリーンインフラ\*」としての多様な機能に着目しながら、緑や水辺の保全・創出による生物生息空間づくりを進めていきます。

### <取組①-1> 公共施設における生物生息空間づくり

- 新規公園や既存公園の緑化を推進します。
- 公園整備に際しては、「生きもの育むご近所公園づくりプロジェクト」(p82)の取組成果を活かした公園づくりに留意します。
- 屋上緑化・壁面緑化・緑のカーテン等による公共施設の緑化を推進します。
- 学校教育と連携し、学校敷地内の空間を活用した緑や水辺、「ちょこっとビオトープ」(p64)等の創出を進めます。

### <取組①-2> 民有地における生物生息空間づくり

- 「緑のまち推進補助金交付制度」を活用した生け垣等の整備を推進します。
- 市民が楽しみながら、生きものを育む緑・水辺を創出する「生きものをよぶ庭づくりプロジェクト」(p84)を推進します。
- 屋上緑化・壁面緑化・緑のカーテン等による民間施設の緑化を引き続き推進します。
- 開発事業等における緑化指導を継続実施します。(「緑化計画の手引き」\*への生物多様性に留意する取組内容の追記等)

#### 【用語解説】ちょこっとビオトープ

正式に定義づけられた言葉ではありませんが、公園や校庭、庭の片隅のちょっとした小さな空間で創出することができる生きものの生息空間=「ビオトープ\*」を「ちょこっとビオトープ」と呼んでいます。



大きめの石を集めて積み上げておくと、トカゲやコオロギ等の生きものが集まってきます。



広場の一部を囲い、「ほったらかし」しておくと、バッタ等が好む草地在り再生します。

※「\*」の付いた用語は、資料編に用語解説を掲載しています。

### 施策テーマ3 自然を生み出し、つなぐ

#### 取組② 生態系ネットワーク<sup>(p8)</sup> づくりの推進

緑道や街路樹、河川沿いに点や小さな面として緑や水辺の保全・再生・創出を図り、狛江市内の自然拠点をつなげることによって、より多様な自然環境を必要とする動物の生息環境を確保し、生きものの移動や交流を促進する生態系のネットワークづくりを進めます。

##### <取組②-1> 河川・水辺における生態系ネットワークづくり

- 国・流域自治体との連携による多摩川の水と緑の連続性の保全・形成を図ります。
- 東京都・流域自治体との連携による野川の水と緑の連続性の保全・形成を図ります。
- 多摩川、野川、公園の池等の水辺において、様々な生きものが生息・生育する水際のエコトーン（水域と陸域間の連続性）<sup>(p65)</sup>の保全・創出を図ります。

##### <取組②-2> まちなかにおける生態系ネットワークづくり

- 街路樹の整備区間拡充による狛江市全体の緑のネットワークづくりを進めます。樹種選定にあたっては、在来種\*の活用についても検討を行います。
- 旧水路敷を活かした、多摩川とまちなか、まちなかと野川をつなぐ緑と水辺のネットワークづくりを進めます。

#### 【用語解説】エコトーン

陸域と水域等、異なる条件の環境が接する場所に形成される、「移行帯」又は「推移帯」とも呼ばれる部分で、水際（みずぎわ）等の境界部に沿って帯状に形成されます。

水の深さや土の水分、傾斜の緩急等、少しずつ変化する条件に応じた多様な動植物が生息・生育する場所です。

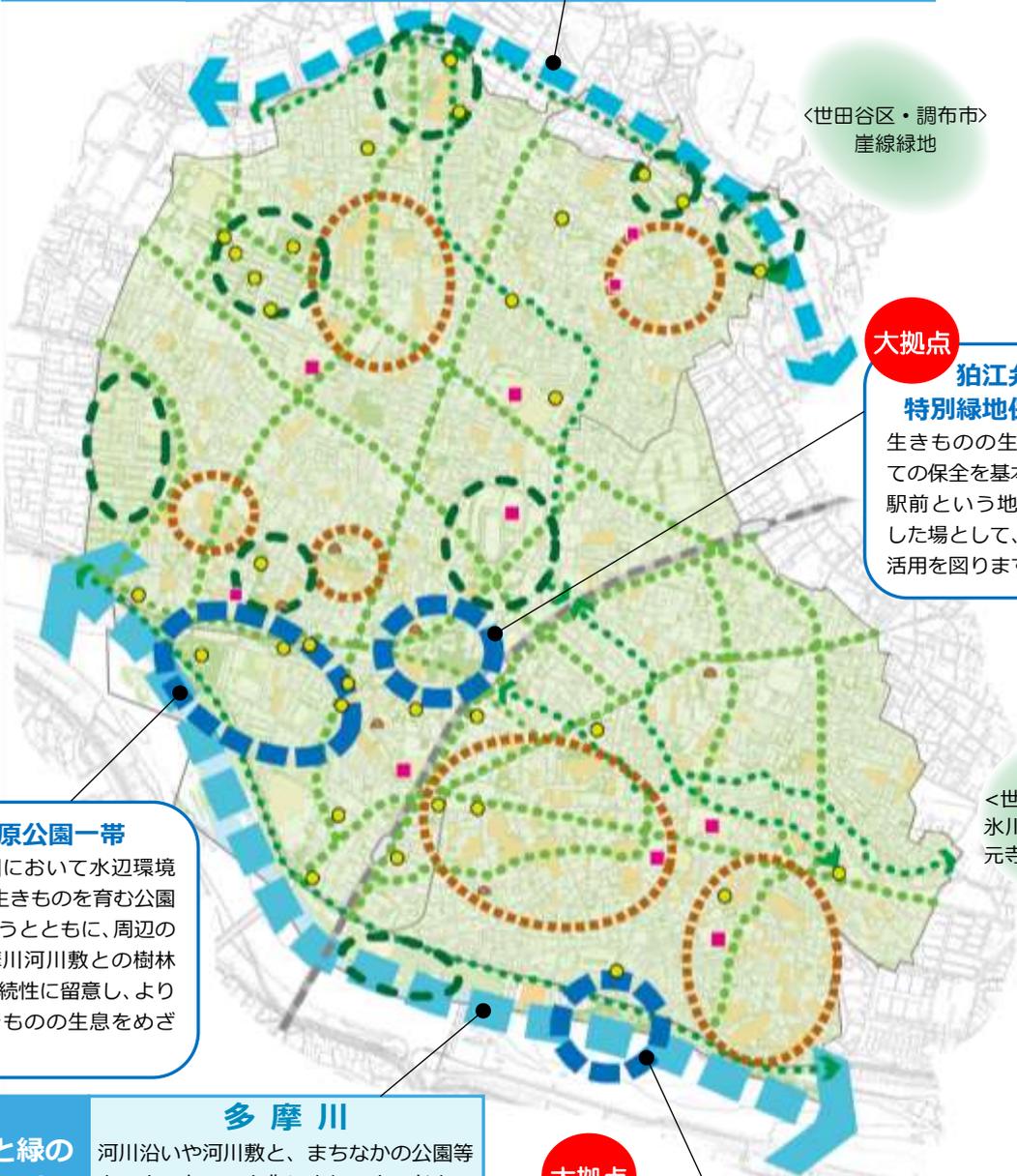


出典：河川生態ナレッジデータベース

図 4.2 エコトーンの例

※「\*」の付いた用語は、資料編に用語解説を掲載しています。

**水と緑のネットワーク軸** **野川**  
 河川改修後の河川環境の変化等を把握し、ホンドイタチやカワセミ等の指標種の継続的な生息を確認し、必要に応じて外来種駆除等の実施を検討します。



**大拠点** **西河原公園一帯**  
 西河原公園において水辺環境の改善等、生きものを育む公園づくりを行うとともに、周辺の公園や多摩川河川敷との樹林や草地の連続性に留意し、より多様な生きものの生息をめざします。

**大拠点** **粕江弁財天池 特別緑地保全地区**  
 生きものの生息環境としての保全を基本としつつ、駅前という地の利を活かした場として、持続可能な活用を図ります。

**水と緑のネットワーク軸** **多摩川**  
 河川沿いや河川敷と、まちなかの公園等とのネットワーク化により、ホンドタヌキやホンドイタチ等の広範囲を移動する生きものの生息環境を確保します。

**大拠点** **粕江水辺の楽校付近**  
 生きもの調査等による環境の把握、アレチウリ駆除等による環境改善により、多様な生きものの生息を支える水辺環境の保全を図ります。

凡例	
	中拠点 保存樹林地、前原公園等
	小拠点 樹林地・公園
	市立小中学校
	古墳
	農の拠点 生産緑地、市民農園等
<b>緑のネットワーク軸</b>	
	野川緑道、岩戸川緑道、新緑道（水路敷活用）
	街路樹
<b>緑の多いまちなかづくり</b>	
	個人宅や事業所の庭・生け垣・屋上緑化・壁面緑化等

図 4.3 こまエコネットワークの将来図  
 ※こまエコネットワーク=基本方針 I の取組推進により形成をめざす粕江市の生態系ネットワーク図

【コラム】生きものを呼びつつ花実を楽しむ在来種\*の例

狛江市に昔から生育している在来種の植物（草木）のなかには、花や実、紅葉等が美しく、かつ、鳥やチョウもよぶことができる種がたくさんあります。こうした種を庭木や生け垣、街路樹等に植栽することで、見た目でも人が楽しむだけでなく、生きものによりどころとなって、生態系ネットワーク<sup>(p8)</sup>の一角を担うことができます。

表 4.3 生きものをよぶ在来種の例

形態等		種名	やってくる生きもの（例）	見た目等の魅力
高木	落葉樹	エノキ	(葉・産卵) ゴマダラチョウ (実) ツグミ、ムクドリ	紅葉
		ミズキ	(実) キビタキ、エナガ	白い花・紅葉
		ヤマザクラ	(実) ヒヨドリ、ムクドリ、メジロ	ピンクの花・紅葉
中高木	常緑樹	ヤブツバキ	(花蜜) メジロ、ヒヨドリ	赤い花
		シロダモ	(実) オナガ、ツグミ、ヒヨドリ	赤い実・黄色い花
低木	落葉樹	エゴノキ	(実) キジバト、シジュウカラ (花蜜) チョウの仲間	白い花・香り
		ムラサキシキブ	(実) ツグミ、ジョウビタキ、メジロ	ピンクの花・紫の実
		ガマズミ	(実) ヒヨドリ、ジョウビタキ	赤い実・白い花
つる	落葉	マユミ	(実) ツグミ、ジョウビタキ	ピンク～赤い実
		ツタ	(実) シロハラ、ヒヨドリ、ツグミ	紅葉
		アケビ	(実) メジロ、ヒヨドリ、オナガ	紫の花・果実



エゴノキ

5月下旬頃、香りのよい白い花をたくさんつける。実は鳥の餌となるほか、昔は石けん代わりに使われたこともあります。



コムラサキ（栽培種）

在来種を改良した栽培種（園芸品種）も多く流通しているので注意が必要。本種もよくムラサキシキブの名で販売されています。

※「\*」の付いた用語は、資料編に用語解説を掲載しています。



## 基本方針Ⅱ

### 狛江の自然を知る・伝える・活かす

#### 【こまエコスタイル】

狛江の自然を資源として守り活かす狛江らしい暮らし（ライフスタイル）、経済、教育・学習の実現を図るとともに、地域の自然を知るための情報の蓄積・発信を進めます。

#### 施策テーマ4

自然を知る機会の充実をはかる

狛江の自然環境を活かした自然体験や生涯学習・学校教育の充実を図り、狛江の自然を守り・育て・活かす人材を育てます。

#### 施策テーマ5

自然に関する情報の蓄積と発信をすすめる

狛江の自然に関する情報の蓄積・活用・発信を通じて、自然への理解・関心を高め、市民意識の醸成を図ります。

#### 施策テーマ6

自然資源を活かし、暮らしを豊かにする

狛江の自然を守り活かす環境にやさしい生活スタイルを推進するとともに、自然の価値・魅力を活かした地域振興を図ります。

## 施策テーマ4 自然を知る機会の充実をはかる

### 取組① 自然体験の場づくり

多摩川や野川、狛江弁財天池特別緑地保全地区等の自然環境の拠点や近隣の公園、緑道、樹林地等を、自然体験・自然を活かした遊びの場として活用の推進を図ります。また、川遊びを通じた安全な水遊びや治水に関する学び、農地における農作業を通じた自然と農業との関わりに関する学び等、多様な観点から自然を体験し学ぶことができるよう、既存の場を有効に活かした体験・学びの場づくりを進めます。

#### <取組①-1> 自然体験活動の推進・場づくり

- 「狛江水辺の楽校」(p69) (多摩川) での自然体験について、市民団体との連携のもと取組を推進します。
- 野川・公園等を活用した自然体験活動を推進します。
- 安全な自然体験や遊びのためのルールや注意事項の周知を図ります。
- 狛江弁財天池特別緑地保全地区の自然体験の場としての活用について検討を行います。

#### 【狛江市の取組】 狛江水辺の楽校

平成 10 (1998) 年に「狛江水辺の楽校構想」が発表されたのをきっかけに、市民の間に水辺の楽校整備の機運が高まり、平成 12 (2000) 年にオタマ池とヤンマ池が整備され、翌年、地域一体となった子どもたちの自然体験の場づくりを行う国土交通省の「水辺の楽校プロジェクト」の拠点のひとつとして、多摩川流域で最初に登録されました。

市民団体「狛江水辺の楽校運営協議会」による定期的な清掃や環境管理活動、自然体験イベント等が実施されているほか、市民が自然に親しむ場として活用されています。



水辺で安全に遊ぶための体験や市民参加による環境管理活動が行われています。

## 施策テーマ4 自然を知る機会の充実をはかる

### 取組② 生物多様性保全を担う人づくり

市民や子どもたちが、狛江市の自然、そして狛江市の自然と世界の生物多様性との関わりについて知り、学ぶことができるよう学校教育と連携し、狛江市の自然環境を守り・活かす人づくりを進めます。

#### <取組②-1> 学校教育における生物多様性の学習推進

- 学校敷地内等で、生きものを育む空間（ちよこっとビオトープ<sup>(p64)</sup>）づくりを推進します。
- 教員の狛江市内の自然に関する理解・活用を促進するための環境学習研修会等を実施します。
- 生物多様性に関する副読本を作成し、狛江市の自然を活かした環境学習を推進します。
- 狛江市の自然環境調査結果や、市民団体等が作成した生物多様性に係るデータ・資料等の学習への活用を図ります。
- 「狛江市小学生環境サミット」<sup>(p34)</sup>を継続開催するとともに、ポスター展示等、学習成果を広く発信します。

#### <取組②-2> 地域における生物多様性の学習推進

- 「狛江市生涯学習サイト」（ホームページ）における自然の保全・管理等の活動や活動団体に関する情報の提供等、市民間の交流・連携・参画の推進を支援します。
- 生物多様性に係る講演会・講習会・自然体験・管理活動等、イベントの実施により、知る機会の充実を図ります。

## 施策テーマ5 自然に関する情報の蓄積と発信をすすめる

### 取組① 生物多様性に関する情報の蓄積

狛江市の自然や自然に関連する様々な情報の収集を進めるとともに、自然の保全・維持管理・活用や教育・学習に有効に活用できるよう、情報の一元的な蓄積と活用の仕組みづくりを進め、市民が自然について「知る」ための基礎づくりを行います。自然環境の調査においては、経年的な変化・傾向の把握や戦略の進捗を図るためのよりどころとなるよう、調査項目や実施方法等に留意します。

#### <取組①-1> 生物多様性の実態把握・調査の実施

- 市民を対象とした狛江市内の生きもの調査「こまえ生きもの探検隊」(p71)を実施します。
- 市民団体との連携による多摩川、野川等における「生きもの調査会」(p34)を継続実施します。
- 専門家による狛江市内の自然環境調査を戦略の目標達成状況評価等のタイミングにあわせて定期実施します。
- 「こまえ生きもの探検隊」「生きもの調査会」及び専門家調査等、生きものに係る調査データを一元的に蓄積するデータベースの作成と、その活用推進を図ります。

#### 【狛江市の取組】こまえ生きもの探検隊

生きもの探しに参加することを通じて身近な自然に関心を持ち、その魅力や大切さへの理解が深まることを目的として、市内の生きものを目撃・観察情報の提供を市民に呼びかける取組。



## 施策テーマ5 自然に関する情報の蓄積と発信をすすめる

### 取組② 生物多様性に関する情報の発信

狛江市の生物多様性を保全していくためには、まず、生物多様性の大切さや狛江市の自然環境について「知る」ことが大切です。狛江市の自然環境や自然環境の保全・維持管理・活用、生きものとの共存等、自然に関する多様な観点からアプローチした様々な情報を、多様な媒体を通じて、継続的に狛江市内外に発信していきます。

また、発信に際しては、市民等の自然の情報に関するニーズや情報へのアクセスのしやすさにも留意し、市民の自然の保全・創出・維持管理等への関心や参加を促す情報の継続的な発信を図ります。

#### <取組②-1> 多様な媒体・機会を活用した情報の発信

- 狛江市の自然に関する多様な情報の発信を進めます。
- 狛江市ホームページ、SNS、こまeco通信 (p34) 等を通じた情報発信を推進します。
- 「こまエコまつり」(p34) や「狛江市民まつり」等の狛江市内イベント、国・東京都等の主催のイベント、市役所ロビー等、様々な機会・場や企業等との連携を通じた情報発信を推進します。

#### 【狛江市の取組】市の情報をチェック！

狛江市では、市民への情報発信手段として、FacebookやTwitterのほか、小田急線狛江駅の構内の狛江市専用ラックを利用しています。ぜひチェックしてください！

(写真左) 狛江市環境政策課のTwitter

(写真右) 狛江駅の狛江市専用ラック



## 施策テーマ6 自然資源を活かし、暮らしを豊かにする

### 取組① 自然資源を活かした観光や産業の振興

生きものへの配慮や環境づくりを新たな付加価値とする農業や造園業、地域の自然資源を活かした観光やレクリエーションの振興を図ります。今ある自然を守りながら持続的に活用する「ワイズユース（賢明な利用）」<sup>(p73)</sup> の考え方のもと、自然を守ることで居住地としての魅力の向上・地域産業の振興が進み、地域振興が進むことで自然の価値が高まり保全・創出が進む「環境と経済の好循環」をめざします。

#### <取組①-1> 自然資源を活かした産業の振興

- 狛江ブランド農産物<sup>(p13)</sup>の普及PRや、学校給食での活用・食育教育の推進等、地産地消を推進します。
- 生きものにやさしい「環境保全型農業」（減農薬、有機肥料の活用等）<sup>(p56)</sup>により市内で生産された農作物を、生きものの生息への配慮や人への安心・安全を新たな付加価値とし、周知PR・販路開拓を図るとともに、学校給食や市内飲食店での活用を進めます。
- 地域性系統\*にも配慮した在来種\*の活用による緑化産業の振興について検討します。

#### <取組①-2> 自然資源を活かしたレクリエーション・イベント等の推進

- 多摩川、野川、緑道、公園、樹林地等の自然を楽しめる散策、ジョギング等、地域の自然を活かした健康増進や余暇の過ごし方に関する情報を提供します。
- 多摩川や樹林地等、地域の自然を活かしたイベントの実施を推進・支援します。

#### 【用語解説】ワイズユース（賢明な利用）

ラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）の基本的な考え方の一つ。

生態系が維持されつつ、そこから「恵み」を持続的に得ることができる、保全とバランスが取れている利用のあり方を「ワイズユース」と位置づけています。



出典：環境省ホームページ

図 4.4 ラムサール条約の柱

※「\*」の付いた用語は、資料編に用語解説を掲載しています。

## 取組② 生物多様性に配慮した暮らしの推奨

市民一人ひとりが、生物多様性から受けている恩恵（生態系サービス<sup>(p2)</sup>）や生態系に与えている影響、狛江市の暮らしと世界の生物多様性のつながり等について知るとともに、自然への負荷を減らし、生きものと共に暮らす心にゆとりのある暮らし方の提案、浸透を進めます。

### <取組②-1> 生物多様性の保全に貢献する取組の推進

- 地球温暖化対策を進めるとともに、地球温暖化が生きもの・生態系に与える影響についての周知を図ります。
- 廃棄物の不法投棄やポイ捨ての防止、ごみ拾い等、美化活動を進めるとともに、ごみが生きもの・生態系に与える影響についての周知を図ります。
- プラスチックの生態系への影響<sup>(p74)</sup>について周知を進め、狛江市からの排出抑制を図ります。
- 生物多様性の保全に貢献する商品や買い物の仕方等について情報発信を行い、消費活動を通じた生物多様性の保全<sup>(p75)</sup>の推進を図ります。

### 【コラム】プラスチックの生態系への影響

私たちの生活に欠かせない存在となっているプラスチックですが、ごみとなって自然環境のなかに排出されることによって、生きものの生息に大きな危機をもたらしています。

#### <誤食・誤飲>

海に流れ出たスーパーの袋等を餌と間違えて食べたり、他の餌を食べる時に一緒に飲みこんでしまい、胃のなかで消化されず死んでしまうことがあります。

#### <マイクロプラスチック>

ごみとして捨てられたプラスチックは、川等を通じて海に流れ出て細かく砕かれ、「マイクロプラスチック」となって有害物質を吸着します。餌とともに野生の生きものの体に蓄積、食物連鎖を通じて濃縮し、繁殖にも悪影響を及ぼします。近年の調査で人間にも影響が出ていることもわかってきています。



魚を食べようとして、くちばしに釣り糸が絡まってしまったカワウ（野川で撮影）

## 【コラム】消費活動を通じた生物多様性の保全

生物多様性の保全に貢献する手軽な取組に「お買い物」があります。

地元で生産された農産物を購入する「地産地消」のほか、国内産原料や国内産農産物で生産された商品、環境や生きものの生息環境に配慮して生産されている商品を購入することを通じて、生物多様性の保全に貢献することができます。

表 4.4 生物多様性の保全に係るラベルの例

エコラベル	名称	概要
	エコマーク	「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベル
	FSC 認証制度 (森林認証制度)	適切な森林管理（自然生態系への配慮等）が行われていることを認証する「森林管理の認証」と森林管理の認証を受けた森林からの木材・木材製品であることを認証する「加工・流通過程の管理の認証」がある。
	SGEC 認証制度（森林認証制度）	生物多様性の保全、土壌・水資源の保全と維持、森林生態系の生産力・健全性の維持等、持続可能な森林管理に関わる認証基準
	有機食品の検査認証制度（有機 JAS）	農薬や化学肥料等化学物質に頼らずに自然界の力で生産された農産物、加工食品等について JAS 法で定められた基準に基づく認証。「有機 JAS マーク」が付されたものでなければ「有機」「オーガニック」の表示は不可
	MSC 認証制度（漁業認証と CoC 認証）	持続可能で適切に管理されている漁業であることを認証する「漁業認証」と、流通・加工過程で認証水産物と非認証水産物が混じることを防ぐ CoC 認証がある。
	ASC 認証制度（養殖場認証と CoC 認証）	海の自然環境や労働者の人権に関する国際基準をクリアした養殖場に与えられる ASC 養殖場認証と認証された水産物の加工・流通過程に対する認証（CoC 認証）がある。
	レインフォレスト・アライアンス認証（RA 認証）	「持続可能な農業基準」（生態系保全、野生生物保全、水保全、労働者の公正な処遇と良好な労働環境等 10 の原則）に基づく作物を栽培する農園・生産者グループの認証
	国際フェアトレード認証（Fairtrade International）	国際貿易のなかで不利な立場に置かれた途上国の生産者と、先進国の消費者を結びつけ、より公正な取引を促進するための制度。経済的基準、社会的基準及び環境基準が設定されており、貴重な生態系の保護も要件となっている。
	バードフレンドリー・コーヒー・プログラム	生産農家を支えながら森林伐採を防止し、そこで休む渡り鳥たちや住んでいる鳥たちの休息地を保全することを目的とする制度。シェードツリー（農園に木陰を作り出す木々）の下で栽培されたオーガニック・コーヒーの認証
	フェアワイルド	薬品や香料（アロマ）に含まれる天然成分を抽出する植物が持続可能な形で採集されていることを認証する国際基準

### <世界のエコラベルの例>



EU（ヨーロッパ）



大韓民国



カナダ



スウェーデン



日本のスーパーでも多く扱われている輸入品には、国際基準のラベルのほか、各国のエコラベルがついているものがあります。

### 基本方針Ⅲ



## 狛江の自然のために活動する・協働する

### 【こまエココミュニティ】

市民団体等による自然との共存に向けた主体的な活動を推進するとともに、狛江市内外の多様な主体の取組をつなぎ・交流することによって、自然を守り、将来につなげる地域社会（コミュニティ）づくりを行います。

#### 施策テーマ7

市民団体等の主体的な活動を促進する

狛江の自然に対する市民意識の醸成を図り、市民の関心・パワーを活かした環境保全・管理活動を促進します。

#### 施策テーマ8

連携・協働の輪をひろげる

多摩川・野川の各流域、狛江市周辺等、狛江市内外の関係自治体や自然に係る人・団体等との連携・協働・交流を促進します。

## 取組① 主体的な活動を支援する制度等の活用促進

市民や市民団体、事業者等が行う自然環境の保全・維持管理・活用等に係る取組を支援する仕組みづくりと、その活用による取組の支援を推進します。

狛江市の自然や自然に係る取組が評価されることを通じて、市民による狛江市の自然や自然に係る取組についての認知・関心・理解が高まるよう、狛江市の表彰制度の拡充や周知 PR、国、東京都、民間団体、マスコミ等、外部機関による表彰制度等について情報の収集・発信に努めます。

### <取組①-1> 諸制度を活用した自然の保全・管理活動の推進

- ・ 狛江市エコパートナーシップ制度\*、アドプト制度\*等を活用した、市民による公園・緑道等における生物多様性の保全・維持活動を推進します。
- ・ 市民による活動を支援する制度（狛江市市民公益活動事業補助金（スタート・チャレンジ補助金）\*等）について情報提供を行います。

### <取組①-2> 自然環境や活動に係る評価制度等の活用

- ・ 「狛江市環境表彰制度」(p34) を、自然環境や生物多様性の保全・周知等に関する活動も対象として実施します。
- ・ 外部機関・団体等が主催する生物多様性に係る各種コンクール等への参加を紹介・推奨・支援し、評価や他地域との交流による取組の活性化を図ります。
- ・ 自然環境や活動等に係る民間の評価・認証制度の紹介による取組の活性化を図ります。

### <取組①-3> 市民活動促進等に係る情報の提供

- ・ 生物多様性に係る狛江市内の団体・事業所等による活動を紹介し、取組の気運の向上、取組の波及を図ります。
- ・ 個人でも始められる生物多様性に係る取組をホームページ等で紹介します。

### 【コラム】MY 行動宣言 5つのアクション



環境省では、一人ひとりが生物多様性との関わりを日常の暮らしのなかで捉え、実感し、身近なところから行動することを呼びかけています。

- Act 1 地元でとれたものを食べる
- Act 2 自然や生きものにふれる
- Act 3 自然の素晴らしさ等を伝える
- Act 4 地域や全国の活動に参加する
- Act 5 環境にやさしい商品を選んで買う

※「\*」の付いた用語は、資料編に用語解説を掲載しています。

## 取組① 多様な主体間の連携・協働・交流の促進

広域的な自然のつながり・広がり視野に入れた多様な主体間の連携・協働・交流を図り、活動や人のつながり・広がりづくりを促進します。

### <取組①-1> 狛江市・市民団体間の連携や交流の場づくり

- 「水と緑の連絡会」や「環境保全推進ワーキンググループ」の継続開催や参加者の拡充等により、生物多様性に係る実践の推進、活動グループ間における情報共有・交流の場づくりを行います。

### <取組①-2> 国・東京都・関係自治体との連携

- 多摩川流域、野川流域等、広がり・つながりに応じ、国や東京都、関係自治体との情報共有や連携・協働により、取組を効果的に進めます。

### <取組①-3> 大学・企業等、多様な主体との連携・交流の推進

- 大学や企業等、多様な主体との連携・協働・交流により、自然環境の保全・管理活動の支援、狛江市内をフィールドとした調査研究等の取組を推進します。

表 4.5 狛江市内の連携・交流及び流域連携に係る現状の主な取組

水と緑の連絡会	<ul style="list-style-type: none"> <li>狛江市内の緑や水辺の保全・維持管理活動に携わる団体・グループによる会。関連する情報の共有・交流を実施しており、アドプト団体や公園の自主管理団体等が所属している。</li> </ul>
環境保全推進ワーキンググループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>狛江市環境基本計画の目標達成に向けた取組を市民の参加協働により推進するため設置。緑、低炭素・エネルギーのワーキンググループがあり、それぞれ調査・提案等を実施している。</li> </ul>
多摩川流域連携会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>「多摩川流域連携会議」における情報共有・意見交換・連携の推進</li> <li>多摩川流域自治体交流イベントラリー</li> <li>多摩川流域郷土芸能フェスティバル</li> <li>狛江古代カップ多摩川いかだレース</li> </ul>
野川流域連絡会	<ul style="list-style-type: none"> <li>「野川流域連絡会」の開催による情報共有・意見交換・連携の推進</li> <li>「てくてくマップ野川」の作成・配布等</li> <li>「野川ルール」の策定・周知</li> </ul>
山梨県小菅村（住民交流友好都市）	<ul style="list-style-type: none"> <li>こまエコまつり<sup>(p34)</sup>、市民まつり等での小菅村からのブース出展</li> <li>小菅村源流親子留学、短期山村留学（夏休み期間中のホームステイによる源流体験・農業体験等）、小菅村環境保全ツアーの開催（河川清掃、源流体験等）等</li> </ul>